

ハロー赤ちゃんクラス (両親学級)

日時 1月15日(日)

①午前10時〜正午

②午後2時〜4時

※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター

対象 市内在住の妊婦およびその家族(1人での参加も可)

定員 各回15組(先着順)

持ち物 母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具

内容 赤ちゃんの入浴・おむつ交換の仕方・ミルクの作り方など

もぐもぐ教室

〜離乳食生後7か月以降講座〜

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう!

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

日時 1月18日(水)午前10時〜11時30分

会場 保健センター

対象 平成28年3月16日〜5月31日生まれの乳児とその保護者

定員 15組(先着順)

内容 離乳食のポイント・離乳食調理デモンストラーション・試食(保護者の方が試食します)・みんなで話そう「離乳食と育児について」

申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 (内) 626

申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 (内) 626

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。

申込み・問合せ 12月16日(金)午前8時30分から、電話で保健センターへ ☎ 555-1111 (内) 625

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。



2017都民芸術フェスティバル

第47回都民寄席 羽村公演

解説とともに豪華出演陣の一流の芸を味わえる都民寄席が、羽村にやってきました。ぜひ楽しんでください。

日時 2月17日(金)午後6時〜(開場午後5時)

会場 ゆとろぎ大ホール(全席自由)

定員 844人(申込多数の場合は抽選)

入場料 無料

申込み・問合せ 1月6日(金)(消印有効)までに、往復はがきに必要事項(代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、希望人数(1枚2人まで)と、2月17日(金)の羽村公演へ申し込む旨)を記入し、郵送で都民寄席実行委員会へ〒160-0023新宿区西新宿6-12-30芸能花伝舎2階(公社)落語芸術協会内 ☎ 03-5909-3081

※返信はがきに必ず代表者の住所・氏名を明記してください。

※必要事項がひとつでも欠けると無効となります。

出演 落語：柳家喬太郎・桂文治・柳亭小痴楽、漫才：ロケット団、解説：今野徹

主催 東京都、(公財)東京都歴史文化財団、都民寄席実行委員会

※未就学児は入場できません。



▲柳家喬太郎



▲桂文治

固定資産税の申告・減額措置など

◆固定資産税の申告・届出

取り壊し家屋（建物）の届け出
平成28年中に、登記されていない家屋の全部または一部を取り壊した場合は、取り壊しの届け出をしてください。

また、登記されている家屋の場合、東京法務局西多摩支局（登記所）で滅失登記などをしてください。

取り壊しの届け出または滅失登記などが無い場合は、平成29年度以降も家屋が存在するものとして課税する場合があります。

住宅用地などの申告

市内に土地を所有している方で、平成28年中に次に該当する方は、申告してください。

- 住宅を新築し、土地を新しく住宅用地として使用した
- 住宅を取り壊し、土地を住宅用地として使用しなくなった
- 住宅用地の全部または一部に事業用家屋を新築した
- 住宅を事業用家屋に用途変更した

申告期限 1月31日(火)

住宅用地の建替え特例措置

固定資産税の賦課期日（1月1

日）前に住宅を取り壊した場合でも、住宅の建替えに着手しているなど一定の要件を満たした場合に、住宅用地の特例措置を受けることができます。該当する方は、申告してください。

◆固定資産税を減額します

次の場合、固定資産税を減額します。

- いずれも工事完了後3か月以内に申告が必要です。
 - 住宅を省エネ改修した場合
 - 住宅を耐震改修した場合
 - 住宅をバリアフリー改修した場合
- ※減額の範囲や要件、申告方法などについては詳しくは、問い合わせしてください。

☎157

申告先・問合せ 課税課資産税係



羽村市まち・ひと・しごと創生計画

推進懇談会市民公募委員の募集

市では、平成27年9月に「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定し、市の認知度の向上や定住人口を増加させることを目的に、若い世代を対象にさまざまな施策を展開しています。

この計画の推進について、市民の皆さんからご意見をいただき、さらに充実を図るための「羽村市まち・ひと・しごと創生計画推進懇談会」の委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方
※任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

募集人員 1人

任期 平成28年度は平成29年3月31日

まで（原則として1年間（年度）ですが、

2期まで再任いたたくこともあります。）

開催時間 原則として平日夜間（2時間程度）

開催回数 2回（平成28年度の予定）

謝礼（1回） 6000円

応募方法 1月6日(金)午後5時（必着）ま

で、「羽村市の認知度を高め、交流人口や定住人口の定着化を図ることを目指すための考え」を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ（書式自由）

選考方法 選考委員会で熱意、積極性、貢献期待度などの基準を設け、作文を基に審査し、決定

※作文は非公開とし、選考後返却します。
※選考結果は、応募者各人にお知らせします。なお、選考内容に関する問合せには回答できません。

※電話・持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 企画政策課企画政策担当

☎314 205-8601（所在地記載不要）

FAX 554-2921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

秋の市内いっせい美化運動収集量報告

11月13日に行った秋の市内いっせい美化運動で、燃やせるごみ4755kg、燃やせないごみ185kg、粗大ごみ155kg、合計5095kgを回収しました。

皆様のご協力で、市内がきれいになりました。

ありがとうございました。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎204